

平成 26 年度

事業報告書

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日から
至 平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

I. 概況

1. 事業の概況

当年度においては、わが国の臓器移植をめぐる環境に大きな変化は見られなかったものの、臓器移植法の一部改正(平成 21 年法律第 83 号)と平成 22 年 7 月からの全面施行以降、15 歳未満の小児からの脳死判定下での臓器提供が可能になったことから、当年度の同事例数が 2 件、通算では 6 件に達するなど、着実な前進が見られた。

当法人は事業計画に基づき、引き続き臓器移植あっせん事業に邁進するとともに、あらたに臓器提供施設における院内体制整備支援事業を行い、また引き続き都道府県単位の臓器提供意思表示、意思登録推進のための支援事業、国民に対する臓器移植医療・臓器提供意思表示についての普及啓発事業を行った。これらの結果、当年度としては臓器提供者数、臓器移植数では前年度実績を下回ったものの、特に平成 27 年 1 月から 4 月にかけて臓器提供者数が前年の同期と比較して 45%増加するなど成果は着実なものとなりつつある。

2. あっせん誤りの再発防止等について

当法人において、平成 26 年 11 月及び平成 27 年 3 月にあっせん業務誤りが発生した。これを受け、問題の原因究明と再発防止策の策定を目的として、当法人の執行部から独立した立場の方々による第三者委員会が設置された。

この委員会では、今回問題となっている誤りの実態、それに至る経緯、動機、背景(当法人の内部統制上の問題、法人風土上の問題を含む)等を調査し、その結果に基づき再発防止策を 6 月末までに報告書をまとめ、当法人宛に提出する予定である。

3. 継続事業の前提に関する事象または状況について

当法人は、当期一般正味財産増減額が前々年度が△19 百万円、前年度△64 百万円、当年度△97 百万円と、継続してマイナスとなっており、当期経常増減額においては、前々年度が 35 百万円のプラスであったものの、前年度△61 百万円、当年度△104 百万円となっている。

そのため当法人は、当該状況を解消すべく、臓器提供者数、移植臓器数の増加、寄付金の増加等により収益の増額を図るとともに、常勤役員数の削減、法人全体の費用の見直しを行うことにより一般正味財産増減額のマイナスを改善する予定である。

これらの対応策によって継続事業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断している。

II <あっせん概要>

<あっせん概要>

平成 26 年度におけるドナー情報連絡総件数は 413 件、そのうち有効情報件数(第一報時に臓器提供の可能性のある情報)は 238 件であり、臓器提供者数は、脳死下の臓器提供が 52 名、心臓停止後の臓器提供が 31 名であった。また、臓器移植者数は心臓 35 名、肺 36 名、肝臓 49 名、膵臓 30 名、腎臓 144 名、小腸 0 名であった(肝腎同時移植 2 名は肝臓移植、腎臓移植に含み、膵腎同時移植 24 名は膵臓移植、腎臓移植に含む。)

平成 9 年に臓器の移植に関する法律が施行されてから平成 27 年 3 月 31 日までに、同法に基づいた脳死判定は 320 名に対し実施され、内 319 名から臓器の提供を受けた。一方、心臓停止後の臓器提供については、平成 7 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに、1,532 名からその臓器提供を受けた。提供された臓器は、心臓 236 名、肺 253 名、肝臓 280 名、膵臓 222 名、腎臓 3,384 名、小腸 13 名に移植された(心肺同時移植 2 名は心臓移植、肺移植に含み、肝腎同時移植 5 名は肝臓移植、腎臓移植に含み、膵腎同時移植 177 名は膵臓移植、腎臓移植に含む。)

平成 27 年 3 月 31 日現在の臓器移植希望登録者数は、心臓 385 名、肺 245 名、心肺同時 3 名(心臓移植、肺移植に含む。)、肝臓 387 名、膵臓 201 名、腎臓 12,849 名、肝腎同時 14 名(肝臓移植、腎臓移植に含む。)、膵腎同時 154 名(膵臓移植、腎臓移植に含む。)、小腸 5 名の合計 13,901 名であった。

<年度別臓器提供者数・移植臓器数>

		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
脳死	提供者数	-	-	-	1	4	8	5
	移植臓器数	-	-	-	4	16	33	27
心停止	提供者数	86	94	90	84	78	58	79
	移植臓器数	161	180	166	156	140	114	151
		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
脳死	提供者数	5	5	8	8	9	13	15
	移植臓器数	22	18	35	32	49	62	93
心停止	提供者数	60	82	84	93	94	101	109

	移植臓器数	110	149	154	163	170	182	201
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	累計
脳死	提供者数 (改正法施行後)	5	39 (39)	44 (44)	45 (45)	53 (53)	52 (52)	319 (233)
	移植臓器数 (改正法施行後)	34	203 (203)	225 (225)	212 (212)	273 (273)	242 (242)	1,580 (1,155)
心停止	提供者数 (改正法施行後)	78	70 (49)	72 (72)	57 (57)	32 (32)	31 (31)	1,532 (241)
	移植臓器数 (改正法施行後)	139	131 (89)	132 (132)	98 (98)	59 (59)	52 (52)	2,808 (430)

<年度別臓器移植希望登録者数> ※各年度末集計

平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
15,057	14,987	15,307	13,343	13,560	13,359	13,224
平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
13,115	12,778	12,670	12,425	12,346	12,467	12,442
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
12,623	12,898	13,367	13,645	13,836	13,901	

III <臓器移植対策事業の概要>

＜臓器移植対策事業の概要＞

1. あっせん業務関係事業

(1) あっせん事業の従事者設置

- ①コーディネーター34名を、総務部に1名、あっせん事業部・対策部に8名、事業推進部に2名、教育研修部に2名、支部に21名（東日本支部:10名、中日本支部:2名、西日本支部:9名）配置し(27年3月末現在)、臓器提供候補者発生時のコーディネート業務及び移植医療の啓発活動を行った。
- ②情報管理者6名を、あっせん事業部に3名、支部に3名配置し(27年3月末現在)、臓器移植に関する情報管理・分析、レシピエント登録・更新、移植者の選定等の業務を行った。
- ③医療専門職については、小児臓器提供時のあっせん業務及び臓器提供者家族への支援体制の充実のために、助言・指導等を行う小児科・精神科医師の医療専門職を2名設置した。
- ④臓器移植のあっせんに必要な検査を円滑に実施できるよう、特定移植検査センターに44名の検査技師を設置し、40百万円の助成を行った。
- ⑤都道府県コーディネーター1名を非常勤職員として雇用した。

(2) コーディネーターの活動

- ①臓器提供候補者に係る連絡に対し、臓器提供候補者の第一次評価、臓器提供候補者家族への臓器提供・摘出に係わるインフォームドコンセント、関係する医療機関との調整等を行い、前述＜あっせん概要＞に記した実績を得た。
- ②法人への臓器の移植希望登録及び既登録者の登録更新を行った。

(3) 日本臓器移植ネットワークシステム(JNOS)

日本臓器移植ネットワークシステム(JNOS)の維持管理並びに運用を行った。また、JNOSシステムの改修作業を開始した。

(4) 移植検査事業

- ①レシピエント新規登録をするのに必要なHLA検査を実施した移植検査施設に対し、1,309件分15百万円を助成した。
- ②移植検査施設に対し、既登録者が登録更新を行うのに必要な血清保存用消耗品の現物支給や運搬費の実費負担を行った。
- ③臓器提供候補者発生時におけるウエストナイルウイルス検査の実施体制を維持管理した。

2. あっせん事業体制整備事業

(1) 都道府県臓器移植コーディネーター支援事業

- ①都道府県に設置されたのべ66名の都道府県臓器移植コーディネーターに対し、あっせん業務の委嘱状を交付した。

(2) 地域支援事業

- ①新たな事業「本人の意思を活かす地域プロジェクト」として、行政・バンクを中心に地域の移植関係者が一丸となって地域住民における移植医療への理解と意思表示を促進し、その意思を活かす病院体制の構築に取り組む 31 の地域支援事業に助成を行った。特に重点的な院内体制整備事業と連携した地域を特別地域として特化し、7 つの特別地域(北海道、神奈川、富山、静岡、愛知、福岡、長崎)に支援と助成をおこなった。
- ②厚生労働省、富山県、法人等の主催で 10 月の臓器移植推進月間に「臓器移植推進国民大会」を富山県において開催した。

(3) 臓器提供意思登録事業

- ①健康保険証や運転免許証での意思表示の促進のために、発行時の意思表示欄周知として、全国の警察署・運転免許試験場へ、意思表示欄説明用リーフレット約 764 万枚と保護シール約 150 万枚を配布した。また、運転免許証の発行窓口で掲示できる 4 枚組の説明ボードを作成し、ホームページでダウンロードして活用できることを周知した。同じく、健康保険組合の取り組み状況に応じて意思表示欄説明用リーフレット約 122 万枚、保護シール約 91 万枚を配布した。また、意思表示欄のない方には、運転免許証や健康保険証の裏面の貼付用として、臓器提供意思表示シール約 11 万枚を配布した。
- ②健康保険証や運転免許証以外の意思表示のために、都道府県の行政窓口、保健所、運転免許センター、免許の更新ができる警察署、ハローワーク、年金事務所、郵便局、病院、薬局、コンビニエンスストア及び全国の大学等で臓器提供意思表示カード約 42 万枚を設置・配布した。
- ③運転免許証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、自動車教習所にポスター、カード、等身大カットアウトを設置し、大型ビジョン(JACLAビジョン)ではCM放映を行った。また、東京都及び地域(北海道、青森、岩手、東京、神奈川、富山、岐阜、鹿児島、沖縄)のタクシー、バス、レンタカー、トラックなどで、ドライバーの意思表示促進と車両用ステッカー「免許証の裏で意思表示」の貼付走行を行った。
- ④健康保険証裏面の意思表示欄の認知と記入促進のため、日本薬剤師会及び各都道府県の薬剤師会の協力を仰ぎ、平成 25 年度までに整備した 24 道府県に続き、さらに全国 11 道県(青森、秋田、岩手、山形、静岡、富山、石川、岐阜、岡山、山口、愛媛)の薬剤師会に加盟している全調剤薬局と東京を拠点とする薬局グループ企業のアイセイ薬局、ファーコス薬局へポスター、意思表示欄説明用リーフレット、意思表示カード付リーフレット等を送付し、店舗で設置した。薬剤師の方には研修会や資料により理解を深め、白衣にグリーンリボンピンバッジを着け、患者への声掛けあるいは質問等に答えていただくよう働きかけた。
- ⑤インターネットによる平成 26 年度の意思登録者数は、7,001 名で、平成 27 年 3 月 31 日現

在、128,943 名が登録している。意思登録サイトの適正な運用・管理に努め、登録カードの発行・再発行、ID・パスワードの問合せに対応した。メール配信希望者には、手記のシリーズを配信した。

⑥ホームページ、モバイルサイト、キッズサイトでは、法人の活動及び臓器移植に関する情報と内容を随時更新し、運営管理を行った。

⑦中・高生から一般の方向けの小冊子を増刷し、全国に約 35 万部を配布した。また、厚生労働省と連名の小冊子は、全国の中学 3 年生を対象に約 200 万部が配布され、併せて小冊子を使用した授業の展開方法等を解説した教育者向け資料を同封し、教育者への啓発を強化した。

⑧移植コーディネーターの具体的な仕事や臓器移植の流れについて深く知ることをきっかけに、移植医療について考え、個々の意思表示につなげるため、女性総合サイト「マイナビウーマン」に出稿した記事を法人のホームページにて掲載継続している。

⑨その他、Yahoo! ボランティア、カタログギフト等、他団体の支援と協働し、意思表示の機会拡大に努めた。

(4) 各種印刷物の作成数

①臓器提供意思表示カード付リーフレット	350,000 部
②臓器提供意思表示シール付リーフレット	130,000 部
③意思表示説明用リーフレット	9,700,000 部
④保護シール	3,000,000 部
⑤臓器提供意思表示カード用設置箱	20,000 個
⑥小冊子～いのちの贈りもの あなたの意思で救える命～	300,000 部
⑦日本の移植事情	25,000 部
⑧意思登録カード	5,000 部
⑨講義用 臓器移植解説用映像DVD	300 部
⑩教育者向け冊子	36,000 部
⑪冊子「薬剤師の皆様へ」(調剤薬局用)	9,000 部
⑫絵本リーフ	8,000 部

(5) 臓器移植研修会の開催

①臓器移植に関するコーディネート業務の適切かつ円滑な実施を図るために、コーディネーターの養成及び資質向上を目的とした移植医療に関する技術、移植コーディネーターの実務等必要な事項について、都道府県臓器移植コーディネーター及び法人コーディネーターを対象とした研修会を開催した。

②「臓器の移植に関する法律」に規定されたあっせん手続きの適切かつ円滑な実施を図り、臓器提供施設に従事する医師、看護師等との連携を強化する目的で、臓器提供施設研修会を東京(2/21)、名古屋(3/15)、大阪(1/25)で開催した。

③臓器提供施設の医師、看護師、検査技師、院内コーディネーターを対象に、「救急医療における脳死患者対応セミナー」を開催した(11/15-16)。脳死判定、脳死判定後の医療者の対応、臓器提供をひとつの選択肢として提示すること、臓器提供時の院内活動等、具体的場面を想定した実際的な総合学習を行った。

(6) 院内体制整備支援事業

特別地域から推薦された脳死下臓器提供が可能な16施設と契約を交わし、臓器提供シミュレーション、院内マニュアルの作成等の臓器提供体制整備事業に助成を行った。

(7) ドナー家族に対する心理的ケア事業

ドナーファミリー専用ダイヤルの設置、「ドナーファミリー分かちあいの会」の開催、ドナー家族支援冊子の作成、コーディネーター対象の家族支援研修会の開催、本支部にドナー家族支援担当者の設置をするなど、ドナー家族の支援体制の構築を行った。

(8) 移植関係施設体制支援費

臓器移植実施施設の医師、レシピエントコーディネーターを対象に、移植施設会議を開催した。レシピエント登録及び臓器あっせん時の現状を報告し、今後の手続き及び役割分担の確認を行った。

3. 普及啓発事業

(1) グリーンリボンキャンペーンの実施

平成25年度に続き、「think for action」をテーマとし、特に運転免許証の裏の意思表示促進を中心に企業の支援を得てグリーンリボンキャンペーンを展開した。ポスターは、10月の臓器移植普及推進月間に1週間、東京メトロ160駅にて掲示すると共に、病院、行政・バンク等の正会員施設や大学、ハローワーク、年金事務所等での掲示を行った。キャンペーンサイトでは「グリーンリボン検定」に「グリーンリボンドライバー検定」を追加し、検定合格者(1,671名)にはピンバッジやグリーンリボンドライバーステッカー等を配布した。

また、法人のキャラクター・ハーティの着ぐるみを制作し、全国のイベントに参加して啓発を行ったり、ゴルフ場運営会社PGMより支援をいただき、車での来場者の多いゴルフ場でのポスターの掲出やリーフレット設置を行い、運転免許証の裏面での意思表示を促進した。

さらに、10月16日の「グリーンリボンDAY」には初めて東京タワーをグリーンにライトアップし、

移植医療の意義を広くメディアに発信した。翌日には、「Heart Beat Live」を開催し、出演したアーティストの方々から臓器提供の意思表示についてメッセージを発信するとともに、MTVによる全国再放送を行い、若い世代に意思表示の大切さについて啓発を行った。その他、ランニングフェスティバルへの参加、ブース設置を行った。

(2) 各種印刷物の作成

①臓器移植普及啓発ポスター	104,330 枚
②手記のシリーズ (think transplant) vol.25、vol.26、vol.27	各 100,000 部
③クリアファイル	15,000 部
④風船	36,000 個
⑤グリーンリボンピンバッジ	38,000 個
⑥ハーティボールペン	5,000 本
⑦ハーティ付箋	5,000 部
⑧グリーンリボンビニールバッグ	10,000 部
⑨法人案内	500 部

(3) 実際に移植を受けた方や提供者のご家族のインタビュー等を撮影し、動画としてホームページに掲載した。

4. 運営管理事業

以下の委員会を開催した。

- ①倫理委員会 (2 回)
- ②中央評価委員会 (11 回)
- ④移植施設委員会 (2 回)
- ⑤移植検査委員会 (4 回)
- ⑥移植検査施設資格基準検討ワーキンググループ (1 回)
- ⑦臓器提供施設委員会 (3 回)
- ⑧広報委員会 (2 回)
- ⑨地域評価委員会 (5 回)

5. 助成事業

国庫補助金事業における他団体への助成事業として、公益財団法人日本アイバンク協会に対し、角膜移植に関する普及啓発、角膜広域活動連絡会開催の助成をした。

IV <臓器移植医療費事業の概要>

＜臓器移植医療費事業の概要＞

1. 費用配分事業

- (1)臓器提供事例(脳死下臓器提供 52 例、心停止下臓器提供 31 例)における費用の配分として、提供施設、医師派遣病院及び検査施設等に対して総額 312 百万円の費用の配分を行った。
- (2)脳死下臓器提供 52 例について外部のメディカルコンサルタントを委嘱し、延べ 157 名に 7 百万円を謝金として支払った。
- (3)あっせん業務に関する都道府県コーディネーターの活動支援として、延べ 135 名に 4 百万円を謝金として支払った。
- (4)ACジャパンの全国支援キャンペーンとして、意思表示の大切さと移植で救える命があることを伝える「私のヒーローはここにいます」をTV・ラジオCM、雑誌広告、生活情報誌及びシネアトで展開した。また、併せてポスターを作成し、関東・関西圏の交通機関(駅等)で交通広告として掲示を行った他、病院、行政・バンク等の正会員施設や全国の大学、ハローワーク、年金事務所、運転免許試験場(センター)、警察署、薬局等での掲示を行った。特に、今年度は特別に編集した 60 秒CMの提供を受け、病院や市民公開講座等で広く上映した。

V <管理事業の概要>

＜管理事業の概要＞

(1) 運営に関する以下の会議を開催した。

- ① 社員総会の開催(1回)
- ② 通常理事会の開催(4回)
- ③ 臨時理事会の開催(3回)

(2) 寄付金について

平成 26 年度は、個人、企業及び団体の延べ 174 名から、8 百万円の寄付が寄せられた。

(3) 年会費について

平成 27 年 3 月 31 日現在の正会員数は 476 名で、内訳は以下の通りであった。また、賛助会員数は 219 名(団体会員 8 団体、個人会員 211 名)であった。

① 移植施設	219 施設
・ 心臓	9 施設
・ 肺	10 施設
・ 肝臓	24 施設
・ 膵臓	17 施設
・ 小腸	12 施設
・ 腎臓	147 施設
② 透析施設	51 施設
③ 移植検査センター	52 施設
④ 行政	47 都道府県
⑤ バンク	42 バンク
⑥ 団体	12 団体
⑦ 個人	52 名

VI 事業報告の附属明細書

平成 26 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。